

第14回教育委員会会議

1 日時 令和3年8月24日（火） 午後3時00分～午後5時30分

2 場所 大阪市立中央図書館 5階大会議室

3 出席者

山本 晋次	教育長
森末 尚孝	教育長職務代理者
平井 正朗	教育長職務代理者
巽 樹理	委員
大竹 伸一	委員（ウェブ会議の方法により参加）
栗林 澄夫	委員
多田 勝哉	教育次長
塩屋 幸男	東住吉区担当教育次長
山口 照美	生野区担当教育次長
大継 章嘉	教育監
三木 信夫	理事兼政策推進担当部長
川本 祥生	総務部長
福山 英利	指導部長
忍 康彦	教務部長
上原 進	学校環境整備担当部長
村川 智和	総務課長
橋本 洋祐	連絡調整担当課長
仲村 顕臣	首席指導主事
武井 宏蔵	施設整備課長
本 教宏	教職員人事担当課長
上田 慎一	教職員サービス・監察担当課長
中道 篤史	初等・中学校教育担当課長

大西 忠典 高校教育担当課長

松田 大 英語イノベーション担当課長

松浦 令 教育政策課長

有上 裕美 教育政策課長代理

ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

(1) 教育長より開会を宣告

(2) 教育長より会議録署名者に大竹委員を指名

(3) 案件

議案第65号 令和4年度高校使用教科用図書の採択について

議案第66号 令和4年度中学校使用教科用図書の採択について

議案第67号 市会提出予定案件（その7）（工業系高校におけるデジタル化対応産業教育装置整備事業 5軸制御マシニングセンター式の取得）

議案第68号 市会提出予定案件（その8）（工業系高校におけるデジタル化対応産業教育装置整備事業 3D金属造形プリンター式の取得）

議案第69号 市会提出予定案件（その9）（水都国際中学校・高等学校建設工事請負契約の一部変更）

議案第70号 市会提出予定案件（その10）（花乃井中学校建設工事請負契約締結）

議案第71号 児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会への諮問及び同委員会の専門委員の委嘱について

議案第72号 市会提出予定案件（その11）（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書）

議案第73号 職員の人事について

議案第74号 職員の人事について

議案第75号 職員の人事について

議案第76号 職員の人事について

- 議案第77号 職員の人事について
議案第78号 職員の人事について
報告第16号 校長公募にかかる第1次選考の合格者の決定について
協議題第22号 「大阪市教育振興基本計画」について

なお、議案第71号、議案第73号、第74号、及び報告第16号について会議規則第7条第1項第2号に該当することにより、議案第67号から第70号、第72号、第75号から第78号、及び協議題第22号については会議規則第7条第1項第5号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

議案第65号「令和4年度高等学校使用教科用図書の採択について」を上程。

福山指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

7月27日の教育委員会会議において、各高等学校の教科用図書選定調査会が作成した答申書を教育委員会に提出し、前回8月10日の教育委員会会議では、各校の答申書をもとに協議いただいたところである。本日は令和4年度高等学校使用教科用図書の採択について、審議いただくものである。

大阪市立高等学校における令和4年度使用教科用図書については、大阪市立高等学校教科用図書選定調査会要綱に基づき設置した各学校の選定調査会からの答申を参考として、教育委員会で審議、採択することとする。各校の選定調査会において、保護者等の意見を聴取するとともに、公正確保を徹底した上で調査・研究を行い、生徒の実態や学科の教育課程に合うよう選定が疑義なく適切に行われたものと考えている。

本日は、各校の選定調査会委員長のうち、校種別に普通科系から東高校、水都国際高校、商業系から大阪ビジネスフロンティア高校、工業系から都島工業高校、総合学科から咲くやこの花高校の5名の校長が出席している。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 新課程については、いろいろな課題が指摘されていますが、その対応も含めて各校には説明責任があると思います。教科書は現場の先生が選ばれたら良いと思いますが、大切なことは教科書を使って生徒がどれくらい成長するかということです。

シラバスをしっかりと作成して公表してほしいと思います。社会科を例にすれば、今回、歴史総合という科目が必修になりますが、資料が多く、特定のテーマについての議論やグループディスカッションを中心とした授業展開になっていきそうです。担当教員が指導したときに時間が足りないということが懸念材料です。そういった課題が生じることも勘案してテキストを選ばれたのだと思いますので、シラバスの公開をしっかりといただいて、説明責任を果たして、良質な授業実践をお願いしたいと思います。

【栗林委員】 教科書の内容等に関わっての意見はありません。校長先生が出席ということですのでお考えいただきたいと思います。それは何かと申しますと、教科書のデジタル化との関連でございます。特に社会、それから理科教育等に関わりましては、今後、デジタル教科書との環境をどういうふうに配備していくのかということ、非常に大きな課題の一つになっていくと考えています。これは高等学校の授業だけではなくて、高等教育の中でも起こっていることですが、同じ内容を教えようとしても、教員が指定した教科書と、オンラインで同じ内容を教えようとしますと全く別の対応が必要だということが、新型コロナウイルスの対応の一年間の中で具体化され明らかになってきていると思っています。ですから教科書選定ということも非常に大事です。生徒にどういう中身を教えていくかということとはとても大事なことですが、今後のことを考えますと教科書との関連を現在の教科書との間でどういうふうな整合性をとっていくのかということも、校長先生の立場からはお考えいただくように、この段階でもお願いしておきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本教育長】 教育委員会といたしましては、各学校で行われました選定調査会からいただいた答申を踏まえ、これまで協議を進めてきたところでございます。先ほどいただいた説明により、事務局における教科書の調査研究や答申書の内容についても、各校の学科の特色ですとか、生徒の学習状況等に応じて、十分な検討がなされ、選定されたものになっているということも確認ができました。従いまして、令和4年度使用高等学校の教科書につきましては、調査研究の結果としてまとめている議案書のとおり採択するということにしたいと存じます。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第66号「令和4年度中学校使用教科用図書の採択について」を上程。

福山指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

大阪市立中学校における令和4年度使用教科用図書については、令和3年3月30日付けの文部科学省の通知において、新たに発行することになった教科書について、採択替えを行うことも可能であり、採択替えを行うか否かは採択権者の判断によるべきものと示されている。本日は、新たに発行される教科書について、採択替えを行うか否かを判断するために、大阪市立義務教育諸学校使用教科書調査研究委員会要綱に基づいて設置された大阪市立義務教育諸学校使用教科書調査研究委員会の厳正かつ公正な調査研究を経て作成された調査報告資料と、昨年度の答申資料を参照し、4採択地区ごとに昨年度採択された教科書との優位性について審議いただくものである。また本市に2校ある中高一貫校については、学校ごとにそれぞれ調査研究したので、同様に審議いただきたい。

各校においては、学校調査会が開催され、多くの校長先生方、教員の方々が研究にあたった。各地区調査研究委員会では、昨年度の調査の観点の重点項目を確認した上で、学校調査会調査結果の報告を受け、教科書展示会のアンケートも参考にしつつ協議を深め、自由社の教科書の特に優れている点や、特に工夫・配慮を要する点を明確にするため、昨年度同様に調査報告資料の総評欄に重点化された観点に関わる調査研究の結果を列記するなど、採択権者である教育委員会の判断に資するための資料を作成していただいた。

また中高一貫校については、各校で重点化した観点から、当該校の特色や独自性を踏まえながら調査研究が行われ、その報告を踏まえた上で資料を作成した。8月10日の協議題では、資料に基づき、調査研究の内容について地区ごと、学校ごとに優位性がある教科書について報告を行い、協議いただいたものである。

質疑の概要は次のとおりである。

【山本教育長】 事務局から、この度の調査研究、協議の経過について説明がありました。教科書採択につきましては、今年度におきましてもオープンな場での丁寧な議論を確保するため、会議の傍聴につきまして静謐な環境を確保しつつ、傍聴規則に基づき、可能な限り、希望者の方にも直接傍聴いただく形をとらせていただいております。

教育委員会といたしましては、今回の教科書採択にあたりまして、採択権者としての責任を果たすため、調査研究委員会から学校調査会のような、昨年度同様、今日的な教育課題等の留意点を踏まえ、調査研究に努めるようお願いをいたしました。

先ほど説明がありましたように、前回8月10日の協議題として事務局から地区ごとに昨

年度採択された教科書と、新たに発行されました教科書との優位性について説明を受けたところです。

この後、4採択地区、そして咲くやこの花中学校、水都国際中学校における採択替えを行うか否かの確認を進めてまいりたいと考えております。いずれの採択に関しましても、前回の協議を踏まえまして調査研究委員会からの報告から、新たに発行された教科書の優位性を原案としてあげながら審議を進めてまいりたいと考えております。

それでは採択にあたり、改めてご意見をいただいてまいりたいと存じます。まずは全体に関わります、この後の採択の進め方について、これまでの事務局からの報告、調査報告の内容などにご意見、ご質問等がございます場合には挙手の方をお願いしてまいりたいと思います。

特にご意見、ご質問等がないようでございますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから中学校教科用図書の採択替えを行うか否かについて判断を行ってまいりたいと存じます。

それでは、社会科歴史的分野の教科書につきましては、第1地区におきましては帝国書院、第2地区におきましては日本文教出版、第3地区と第4地区では東京書籍というように昨年度採択された教科書に優位性があるとされております。

また、中高一貫校の、咲くやこの花中学校では日本文教出版、水都国際中学校では東京書籍、昨年度採択された教科書に優位性があるとされております。それでは、この採択の流れにつきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと存じます。

【森末委員】 今回、自由社の教科書について読ませていただきました。かなり人物についてスポットライトをあてながら作られているという印象があり、なかなか面白いと思いました。ただ、各地区ですでに使っている教科書と比較して、やっぱり従前の教科書が優位だという意見は尊重したいと思いますので、私としてはこの意見でいいと思います。

【山本教育長】 それでは、特にご異議等に関わるご意見が無いようでございますので、第1地区から第4地区、そして、咲くやこの花中学校と水都国際中学校ともに採択替えを行わず、昨年度採択された教科書を、引き続き採択させていただきたいと存じます。ありがとうございました。

以上ですべての地区と中高一貫校にて採択替えを行うか否かの確認を終えることが確定したところでございます。

この度の教科書採択は、新たに教科書が発行されましたことで、急遽、昨年度に引き続

き、今年度も行わせていただくことになりました。そこには調査研究に関わっていただきました、現場の皆様方、それから事務局の担当者を含めて、再度ご尽力をいただくことになりました。ご協力をいただいた皆様方に対して、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

今後は事務局において、引き続き昨年度採択された教科用図書を使用して、各学校現場において教育実践が適切に積み重ねられますように、現場の先生方とともに努力をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第67号「市会提出予定案件（工業系高校におけるデジタル化対応産業教育装置整備事業 5軸制御マシニングセンター式の取得）」、及び議案第68号「市会提出予定案件（工業系高校におけるデジタル化対応産業教育装置整備事業 3D金属造形プリンター式の取得）」を一括して上程。

福山指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

本案件は、工業高校のデジタル化設備整備にかかる物品買入れ契約締結についてであるがすべて予定価格が7,000万円を超えるため、大阪市財産条例第2条に基づき、今後、市会での審議をお願いする必要があるものである。議案第67号は、都島工業高等学校及び東淀工業高等学校に5軸制御マシニングセンター式を買入れするものである。買入れについては、関東物産株式会社と契約金額1億9596万5,000円で契約したいと考えている。納入期限は令和4年3月31日である。議案第68号は、都島工業高等学校及び泉尾工業高等学校に、3D金属造形プリンター式を買入れするものである。買入れについては、株式会社立花エレテックと契約金額1億670万円を契約したいと考えている。納入期限は令和4年3月31日である。なお、両案件とも一般競争入札により業者決定したものである。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 5軸制御マシニングセンタとはどのようなものですか。

【大西高校教育担当課長】 マシニングセンタとコンピュータ上のXYZの3軸で物を動かし、その軌跡に沿って物を削ることによって、物を加工する機械です。その軸を2つ増やして、斜めからでも加工できるようにしたのが5軸マシニングセンタです。簡単に

言いますと、あらゆる方向から物体を削り加工をすることによって、より精度の高い物が出来あがる機械です。

【森末委員】 削って何か作る機械加工システムみたいなものですか。

【大西高校教育担当課長】 そう考えていただいて結構です。

【森末委員】 2つあわせて、マシニングセンタと3D金属造形プリンタを導入しますが、3Dプリンタは同じように立体的なプリントを行う、コピーするようなものだと思います。マシニングセンタと3D金属造形プリンタは元々、都島工業、東淀工業、泉尾工業にあったものを買い替えるのか、それとも新たに買い入れるのでしょうか。

【大西高校教育担当課長】 元々、マシニングセンタ自体、3軸のものは基本的に工業高校の機械科には概ね配備されております。今回、記載のとおり非常に高価なものでありますけども、新たにこの2校に5軸のマシニングセンタを買い入れるということがございます。

【森末委員】 3D金属造形プリンタもそうですか。

【大西高校教育担当課長】 そうです。

【森末委員】 令和4年3月31日納入期限ですから、新年度に使うものですね。高校移管が令和4年4月1日ですが、大阪府でこれを購入するという判断にならず、大阪市の所管である段階で購入して、全てを大阪府にお渡しするということになりますか。

【大西高校教育担当課長】 結果的にはそうなりますが、今回この購入に関しましては、令和2年12月に国の第3次補正予算のスマート専門高校として手厚い補助があり、本市に3分の1の補助金が出て、残りが起債になります。補助金がつくため大阪府と連携して本市として購入することとしたという経過があります。

【森末委員】 その補助金を貰うためには、今年度中に契約しておかないといけない。まずそれが第一ということでしょうか。

【大西高校教育担当課長】 おっしゃるとおりです。

【森末委員】 3分の2を起債で賄いますが、その起債の返済は、最終的には府の教育委員会が行うということでしょうか。

【大西高校教育担当課長】 そうなります。

【森末委員】 そういう意味では、実質的には大阪市の負担がないと考えてよいでしょうか。

【大西高校教育担当課長】 はい。

【森末委員】 分かりました。ありがとうございます。

採決の結果、委員全員異議なく、いずれの議案も原案どおり可決。

議案第69号「市会提出予定案件（水都国際中学校・高等学校建設工事請負契約の一部変更）」を上程。

福山指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

本案件は、水都国際中学校、水都国際高等学校建設工事請負契約の一部変更について、変更後の契約金額が当初契約金額の2割を超える増額となるため、今後、大阪市会で審議する必要があるものである。新校舎の増築工事においては、当初、請負契約を令和元年度に締結しており、今回、同校の事業用地において、土壤汚染対策法に基づく汚染土の処分及び追加工事に伴い、工事の設計変更を行う必要が生じたことから、工事請負契約の一部を変更するものである。工事概要は、5階建ての校舎3棟の建設等である。現在締結している淺沼・中林特定建設工事共同企業体と変更後契約金額47億302万円で契約したいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 今回、土壤汚染の関係の工事費ということですね。この土壤汚染については、元々大阪市がそれを取り除く責任があるということによろしいでしょうか。法的にもそういうことでしょうか。

【福山指導部長】 はい。そういうことでございます。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第70号「市会提出予定案件（花乃井中学校建設工事請負契約締結）」を上程。

上原学校環境整備担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

本案件は、校舎建設工事請負契約の締結に関わるものであるが、予定価格が6億円を超えるため、今後、大阪市会での審議をお願いする必要があるものである。西区の花乃井中学校においては、生徒数がここ5年で100名程度急増しており、既存の校舎では教室数が不足する見込みであるため、同敷地内に校舎を増築して、普通教室等を確保するというもの

である。工事概要は、6階建て校舎の1棟の建設等について、契約の相手方、栗本建設工業株式会社と契約金額7億1126万円で契約したいと考えている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第71号「児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会への諮問及び同委員会の専門委員の委嘱について」を上程。

川本総務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本案件は、大阪市立小学校の児童の保護者より、いじめ防止対策推進法第28条第1項の重大事態として取り扱い、調査を実施するよう求める申し出があった事案について、第三者委員会による初動調査の結果、当該児童の保護者より詳細調査の実施の希望があったため、第三者委員会へ諮問を行うものである。諮問の内容については、事実関係の調査、学校及び教育委員会の対応の検証及び分析、調査結果に基づく是正及び再発防止のために必要な措置の検討。この3点について、調査審議をお願いし、意見を取りまとめた上、教育委員会及び市長宛てに答申をいただくよう、第三者委員会に諮問をする。

続いて、専門委員の委嘱についてである。本事案に関し諮問を行った場合には第三者委員会に部会が設置され、現在16名の常設委員のうち、4名が部会委員として詳細調査をご担当いただく予定であるが、本事案については、複数名の児童が関係していること、また、長期にわたる経過があるなど、事実関係の調査及び認定に膨大な作業が必要になるということが見込まれるため、適正かつ円滑に調査審議を進めていただく上で、事実関係の調査及び認定に関する専門的な知識と経験を有する弁護士を専門委員の委嘱が必要であると考えている。については、児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則第5条第2項の規定に基づいて、教育委員会から皆藤希弁護士に専門委員を委嘱したい。皆藤弁護士は、京都弁護士会の子どもの権利委員会に所属され、子どもの権利に関する幅広い見識をお持ちであり、かつ、いじめをはじめとする子どもの権利に関わる事案の対応経験が豊富である。委嘱期間は本事案の調査審議が終了するまでの間としたいと考えている。今後は、本日の教育委員会会議でご承認をいただいた後、できるだけ速やかに1回目の会議を開催できるよう進めていきたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 専門委員と委員の関係ですが、4名の先生方が委員として詳細調査を担当し、さらに専門委員の先生として皆藤弁護士さんをお願いするということでしょうか。これはどういう仕事の振り分けをするイメージでしょうか。

【川本総務部長】 部会で調査をしていただきますが、提言をまとめたりすることも委員の仕事となってきます。ただ、調査をしながらやっていくにあたって、専門的な知見を有する人に、調査に手を貸していただくというかたちになるのが専門委員の方でございます。専門委員は、委員会に出席して議決することは行わない予定になっておりますので、その事案の調査に従事していただくということを考えています。

【森末委員】 そうすると、専門委員の先生が事実を調査して、その成果物みたいなものを報告なのかわかりませんが、内部的な書面か何かにして、この4人の委員の方々にお渡しする、そんなイメージでいいでしょうか。

【川本総務部長】 はい。

【平井委員】 委員が4名いらっしゃって、臨床心理士や弁護士は正式なものですが、教育専門家というのはどういう意味ですか。

【川本総務部長】 教育専門家ということで、教育学を中心に選んでおりまして、児童心理、児童教育ですとか、そういったところに長けた方を選んでおります。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第72号「市会提出予定案件（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告）」を上程。

三木理事兼政策企画担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

この報告書については、6月22日の第10回教育委員会会議、協議題第13号でご報告したとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び大阪市教育行政基本条例に基づき、令和2年度の教育委員会の取組や活動の状況等について点検及び評価を行い、作成したものである。本日晒した案は、6月22日に教育委員の皆様にご協議いただいた素案に、2か所の修正と1か所の追記を加えたものとなっている。1つ目の修正は、アウトカムの進捗状況の書式についてである。小学校と中学校で目標を設定している項目については、より丁寧に進捗状況を確認するために、局運営方針と併せて、小中学校それぞれで進捗状況を示す書式に修正した。2つ目の修正については、業績目標、教員の児童生徒のICT活用を指

導する能力についての肯定的な回答の割合について、令和2年度実績が素案では集計中となっていたが、77.6%と集計結果を反映している。この結果の理由については、コロナの影響でGIGAスクール構想の前倒しがあり、1人1台学習者用端末が配置される中、新しい端末が入ったり、OSそのものの変更が生じたりしたことなどにより、新たに配置される端末の活用に対する不安が一定あったためであると考えている。3つ目は追記事項について、学識経験者2名による点検評価の公表を追記している。最後に、今後の予定としては、本日、この案を承認いただいた後、市長及び副市長の決裁を経て、決算市会に報告書を提出するとともにホームページに掲載するなど、市民の皆様公表していく。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 業績目標のところで、教員の児童生徒のICT活用を指導する能力についての肯定的な回答の割合という質問なのですが、これは要するに、ICTを活用する能力が自分にあるということなのか、ないということなのか、どういうパーセントなのか分かりません。

【三木理事兼政策推進担当部長】 これは教員側の方の能力ですね。

【森末委員】 教員側ですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 教員側のICT活用能力ですね。児童生徒を指導する能力です。

【森末委員】 肯定的というのは、自分にはあるということですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 自分にはあるということです。Teamsなどを自由自在に使ってやるができるということです。以前でしたら、Windowsで統一されていましたが、端末の関係で、第1ブロックのOSがGoogleChromeに変わったり、端末が新しくなったりしまして、それで不慣れなところが心理的に影響して、若干下がったのではないかと、いうふうに分析しております。

【森末委員】 そういう意味ですね。教員が、前年度はできると思った人が80%だったけれど、実際に色々変わってやってみると、ちょっと不慣れなところもあり減ったという、そんな感じですね。

【三木理事兼政策推進担当部長】 そうです。

【異委員】 今回、この内容に関しては特にありませんがこれを市会、そして市長、副市長に提出されるということですが、毎年、毎回そうですが、これを提出した後、市

長、副市長や市会等で議論がなされたり、フィードバックがあったりというのはありますか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 議会への報告なので、ほとんど質疑等はないように思います。ただ今回は、次の協議題となります次期教育振興基本計画の中に、この点検評価の成果と課題などを反映させていきますので、この点検評価よりも、次の計画の中身につきまして、議会等でご議論いただきますし、その前には市長、副市長へのご説明でいろんなご審議等もあると思います。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第22号「大阪市教育振興基本計画について」を上程。

三木理事兼政策推進担当部長からの概要要旨は次のとおりである。

前回8月10日の教育委員会会議で教育委員各位より素案に対する意見をいただいた。加えて、大森特別顧問ならびに西村顧問からの意見をいただき、事務局で十分検討を加えた結果、必要と考える修正を行ったので、本日はその説明と、これに対するご議論を賜りたい。修正の柱は、基本計画の目玉となる施策で、特に、すべての学力の基礎となる読解力、言語能力の向上と、今後の教育に一大変革をもたらす教育DXの推進を打ち出すとともに、主要な項目において全国水準に到達させるという、分かりやすい、明確な目標の設定である。さらに、誰一人取り残さない学力の向上など、読む人に響く言葉の選択をメインにしている。また、この間、実施した児童生徒アンケート及び教職員アンケート等についても、後ほど説明させていただく。

目次であるが、基本的な方向について、方向6にある教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を新たに立てている。ICTの活用により、児童生徒の学力向上に資する教育方法はもとより、学校運営などを含めた一体的な改革を進めていくということを明確に打ち出していくために、新たに基本的な方向として位置づけ、方向8については、当初、人材の育成、ICTとの基盤の整備に分類していた施策のうち、ICTを活用した教育の推進及びデータ等の根拠に基づく施策の推進について、本方向に分類した。また、方向4については、確かな学力の育成を誰一人取り残さない学力の向上に文言を修正し、方向7については、ICTにかかる施策を別立てとしたことから、人材の育成、ICTの基盤の整備を、人材の確保、育成としなやかな組織づくりに文言を修正した。

基本理念について、大森特別顧問より、教育行政基本条例の条文にある、「未来を切り拓く」の文言の追加のご提案があったため、すべての子どもが心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓く力を備えとの修正案を示している。また、3つの最重要目標について、その趣旨説明をより詳しく記載させていただいた。異委員より、児童生徒の自死事案が増えている状況に鑑み、児童生徒が命の大切さを理解するような取組について盛り込むべきであるとの意見があった。この意見を受けて、基本的な方向2、豊かな心の育成の本文に、学校教育活動だけでなく、地域、家庭とも連携を図りながら、児童生徒の自尊感情を高め、他者を思いやる気持ちを育てていく旨を記載した。基本的な方向4、誰一人取り残さない学力の育成において、平井委員より、育成すべき能力として読解力という表現を入れるべきとの意見と、併せて英語教育の強化についても、特に重点的に取り組むべきものとして位置づけるようにといった意見があった。この意見ならびに総合教育会議において、大森特別顧問より提案のあった読解力の育成に向けた具体的な取組内容を踏まえて、英語教育の強化については、特に重点的に取り組むものと位置づけた。これに伴い、本文の最後の段落において、英語4技能の総合的な育成に取り組むことを追記するとともに、目標についても、4技能による英検3級相当以上の英語力を有する中3の割合を、国目標の50%以上とすることを追加した。次に、読解力に関しては、小学校3年生以上及び中学校おける、毎週1時限以上、授業として取り組む総合的読解力育成の時間、小中学生からのリベラルアーツ教育を全国の公立小中学校で初めて創設し、これを実施していくことを明記した。基本的な方向6として、先ほど説明した教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を明記するとともに、施策、データ等の根拠に基づく施策の推進、教育ビッグデータの活用等については、各施策を進めるにあたって、その土台となる重要な施策であるため、特に重点的に取り組むものとして位置づけをした。また、端末利用にあたって、視力の低下など、児童生徒の健康面への配慮の徹底についても記載をした。基本的な方向7については、先ほど説明したが、ICTにかかる施策を別立てとしたことから、人材の確保、育成としなやかな組織づくりに文言修正を行うとともに、多様な人材の採用に向けた採用選考の新たな特例措置について、特別免許状の活用による教職課程履修者以外の専門性や、社会人経験を有する人材の採用の検討実施を追記している。第2編冒頭において、施策の体系を示しており、先ほど説明した基本的方向の修正を反映させている。施策、いじめへの対応の指標については、教職員の大阪市いじめ対策基本方針の理解を徹底し、対応することが重要であることから、教職員アンケートにおける、いじめの可能性に気づいた時点で、

直ちに管理職、校長、教頭等に報告している、の項目を設定した。令和2年度の調査で、「はい」が99.4%だが、僅かでもいじめの報告漏れがあってはならないため、これを100%とする指標を設定したいと考えている。施策、言語活動、理数教育の充実において、読解力向上へ向けた具体的な取組例として、総合的読解力育成カリキュラム（仮称）を開発してモデル実施を行い、小学校3年生以上及び中学校で、毎週1時限以上の授業として実施する旨を記載している。施策の目標についても、このカリキュラムに取り組む学校の割合を100%にすることとした。施策、ICTを活用した教育の推進について、具体的な取組例として、授業にデジタル教材を活用した自学自習に取り組むことで習慣化を図るとともに、端末の持ち帰りによる家庭学習を推進すること、また、教科ごとの授業モデルの開発、学校への提示を記載した。施策、教員の資質向上・人材の確保において、2030年以降の社会を見据えた目指すべき姿の項目の最後の段落であるが、先ほど説明した特別免許状の活用による教職課程履修者以外の専門性や、社会人経験を有する人材の採用について、中学校の数学、理科等の教員として採用をすすめ、専科教員として小学校へ派遣することを検討することを追記している。

平井委員より、施策、カリキュラムマネジメントの推進において、組織運営についても明記するよう指示があった。これを受けて、2030年以降の社会を見据えた目指すべき姿の1行目に、法令及び条例等に従い、かつ、教育振興基本計画などの方針に基づいて実施すべき旨を明記するとともに、他の関連箇所にも同様の追記をした。以上が基本計画素案の本文の主な修正箇所である。

続いて、次期教育振興基本計画の目標についてである。大竹委員、栗林委員より、目標に関してどのような考え方に基づいた指標であるのか、目標設定の根拠を明確にするようにとの意見をいただいた。目標を設定するにあたっては、まず、子どもたちの最善の利益のために教育環境を安全で安心な場とし、学力や体力の向上に効果を上げることは本市の教育行政及び学校運営にとって、普遍的な目標であり、かつ、継続的な課題であること。そして、これらの目標達成に向けた改善の取組や成果について、市民や保護者の方に対して説明し、理解をいただく必要があること。この2つの点が、まず前提としてある。この点、全国学力学習状況調査や全国体力運動能力調査などが全国との比較が可能であり、その成果が明確で分かりやすいことから、これらの調査結果などを用いることで取組の成果が測れるものについては、これらの調査結果を指標としている。

その目標となる数値については、現状の全国水準と差があるものについて、全国水準を目

指すこととしたいと考えている。ただし、全国水準との乖離が大きいものについては、2030年度に全国水準に達成することを念頭においた目標値を設定したいと考えている。なお、今申し上げた調査結果等による指標の設定が難しいものについては、別途それぞれでの指標の設定をすることとしている。そのページの下の表の真ん中に現状値を示し、その右側に只今説明した考え方をベースとした数値の見込み方を記載している。

基本的な方向の1、2、4については全国水準を目指すことを基本としている。全国水準を現状下回っている基本的な方向5は全国水準を目指し、すでに上回っている基本的な方向7は、さらに1割程度の増を目指す。基本的な方向8については、新型コロナウイルス感染症の影響が極めて大きいことから、コロナ前の水準への回復を目標とした。

時間も限られていることから、重点施策の指標を中心に説明させていただく。

基本的な方向1-1、いじめへの対応、1-2、不登校の対応では、全国と比べ低いことから全国値以上を目指す。基本的な方向4-2、主体的・対話的で深い学びの推進においても、学力に課題のみられる児童生徒の割合について底上げを図ることで全国平均とすることを目標として設定した。基本的な方向6-1、ICTを活用した教育の推進では、教員の指導する能力にかかる指標を設定し、高めていきたいと考えている。

基本的な方向8-3、学校図書館の活性化にある学校図書館貸出冊数については、全国水準との乖離が大きいことから、令和元年度の全国値を令和12年度、2030年度に上回ることを念頭に目標値を設定した。以上、教育委員会会議のご意見を踏まえた対応等について説明をしたところである。

これまで実施した児童生徒アンケート及び教職員アンケートの結果について、報告する。小学生の低学年と高学年、中学生を対象に行った結果を次のページ以降に、質問ごとに回答の多かった項目を示している。1つ目の行きたい学校では、楽しい、面白いがどの層でも最も多く、次いで、いじめやけんかがないことが挙げられている。2つ目の前向きに取り組みたいことでは、算数や体育などの授業に加え、苦手な教科を頑張りたいという意見や、中学では運動会、クラブに関して前向きに取り組みたいとの意見が多く見られた。もう一度頑張りたいと思うことでは、年齢が進むほど、勉強やテストの割合が高くなっている。自分の成長を実感したところでは、目に見える成果である勉強ができるが最も多く、学年が上がるにつれ、より成長を実感していることが読み取れる。あなたやあなたの周りの人が悩んでいる、困っていることでは、低学年では特になかった反面、高学年から勉強への不安が大きくなるとともに、進路への不安も増大している。最後に、将来どの

ような大人になりたいですかでは、優しさや人の役に立つといった他人との関わりの中で、思いやりのある大人になりたいとの回答が多くあった。アンケートの結果から、次期計画に掲げるすべての子どもが明るく、落ち着いた教育環境の中で、生き生きと学習に取り組み、学びを深め、友達と交流しながら、健全に成長できる安全・安心な教育環境の実現ならびに誰一人取り残さない学力の向上に向けた個に応じたきめ細かで継続した指標、支援の充実が子どもたちの求める方向に合致していると考えている。

また、基本的な方向1の目標として、学校に行くのは楽しいと思えますかに肯定的に回答する児童生徒の割合を設定しているところである。教職員アンケートでは、取り組みたい施策、課題と解決手法について自由意見をいただいた。結果としては、働き方改革、ICTに関するものが多く、この2つで6割を超える結果となり、次いで、豊かな心の育成、安全・安心な教育環境の実現、確かな学力の育成となっている。

働き方改革の回答では、課題として、業務の見直しがないまま新たな施策が増えることや、若手教員が増加していることへの対応といった意見が多く挙げられており、解決策として人員増、例えば少人数学級の推進など、外部委託化、業務量の見直し、若手教員の育成の強化が多く挙げられていた。次期計画では、働き方改革、ICTの活用ともに重点的に取り組む施策として位置づけており、多くの教員の課題認識に合致していると考えている。

校長会を中心にブロック単位での意見についても聴取している。安全・安心な教育の推進に関しては、いじめ、不登校、虐待等の諸問題解決に向けた専門人材の配置の充実といった意見があった。学力、体力の向上については、ICTを活用した個別最適な学びや英語教育の推進、スマホ問題に関しての意見があった。教育環境の充実では、大学等と連携した研修の充実や、部活動指導員、ICT支援員の配置の拡充といった意見があった。

最後に、今後の予定であるが、これから協議いただく意見を踏まえるとともに、本日の教育委員会会議終了後に速報値の報告を予定している令和3年度全国学力学習状況調査の結果分析に基づく各目標、指標の数値の修正と併せて、改めて9月14日の教育委員会会議で素案の最終確認をいただきたい。その後、パブリックコメントや議会報告といった次の手続きへ進めていきたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【平井委員】 総合的読解力の育成カリキュラムが1時間以上とあり、これはこれで結構かと思いますが、具体的にどのようにやっていくのかサンプルを出さないと、現場も

戸惑うのではないのでしょうか？到達度によって対応の仕方も異なると思いますので、各校で工夫が求められることは必至です。また、1時間以上の使い方ですね。読解力育成が目標ですから、1時間では足りるわけもなく、他教科との連動も必要です。授業の中でもしっかり読ませるという取組が不可欠ですので、効果的な読解方法を事例として示されてはどうかと思います。

【三木理事兼政策推進担当部長】 授業モデルですが、6月の総合教育会議を受けまして、早速教育委員会の中で、教育センター等も中心に入っていて、この総合的読解力育成カリキュラムの開発についてワーキングチームを立ち上げました。その中で具体的な授業モデル等につままして、現在検討しております。先生おっしゃいますように、10分の朝の帯とかでは到底無理でございますので、基本的に週1時限、小学校で45分、中学校で50分ですね。総合の時間は週2回ありますがそれで全部賄うのは難しいので、総合の時間プラス各教科ですね。各教科の例えば単元のまとめの授業ですとか、そういう時にそういう文理融合的な文章を読んで、それをグループで討議するとかということで、読んで理解して意見としてまとめて発表する。読むだけでなく、それを理解し、活用する。そういった能力の育成に努めていきたいと思っております。

【平井委員】 ありがとうございます。現場は常にタイトです。日々の授業だけでなくその他諸々、タイトスケジュールですから、読ませ方の選択肢というか、いろいろなサンプルを出し、実情に応じた読解活動ができるようにしておくことで効果を高められると考えられます。読解力というのは、ものを読む、要するに紙を読む場合と、電子ベースで読む場合があります。様々な状況を想定して、研究をされることを望みます。

【三木理事兼政策推進担当部長】 はい。分かりました。先生のご意見を踏まえて対応してまいりたいと思います。

【森末委員】 大森顧問からの提案ということで、教育デジタルトランスフォーメーションという言葉が出てきたのですけれど、これはこなれている言葉なのですか。

【三木理事兼政策推進担当部長】 文科省の方も使っておりますし、総務省の方も自治体DX、デジタルトランスフォーメーションということで、自治体の手続き等、すべて電子で行うだけでなく、いろんな住基システムとか基幹システムを、すべて全国の統一仕様にしていくなど、改革を進めていこうということで、この9月にデジタル庁も国で発足いたしますので、DX、デジタルトランスフォーメーションというのは、かなり使われてはきていると思います。ただ、一般の方にはまだ馴染みがないかもしれませんので、今回つけ

ておりませんが、用語集みたいなものを注釈ないしは後ろに別添でつけて、周知理解を図ってまいりたいと考えております。

【森末委員】 この言葉をあえて使った方がいいのかどうかは分かりませんが、根拠法令、用語解説のところで詳しく書いていただくということが最低必要ですね。

【三木理事兼政策推進担当部長】 はい。

【山本教育長】 今の最後のこの進め方にもございましたように、まだお時間ございますし、検討の方もございますので、またお気づきになられましたら、お話しいただけたらと思います。今も貴重なご意見をいただきましたので、また十分踏まえて、中身の方を今後進めていただけるようお願いしたいと思います。

議案第73号「職員の人事について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

被処分者は、中学校の講師で、処分内容については、懲戒処分として免職とする。

事実の概要について、当該講師は、約5年前からこれまで常習的に30回から40回、盗撮行為を行った。制服を着た女子高校生のスカートの中を盗撮したこともあったというものである。本件事案発覚の経緯については、当該講師は、令和3年7月1日、午前8時前に、駅の改札を出て階段を上っている際、女性のスカートの中に小型カメラを差し入れ、スカートの中を盗撮しようとしたところ、警察官に現行犯逮捕された。警察等の調べに対して、当該講師は盗撮の容疑を認めて、その旨、供述をした。本事案以外の当該教員の非違行為について、7月6日に担当が聴き取りを行い、数えきれないほどの盗撮を試みたが、実際に盗撮できたのは30回から40回程度で、女性や制服を着た女子高校生のスカートの中を盗撮していた旨、述べたことを確認した。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

議案第74号「職員の人事について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

被処分者は、小学校長3名、中学校長2名、教育委員会事務局課長級指導主事1名の計6名で、処分内容は、懲戒処分として戒告とする。

事実の概要について、本市は令和3年3月1日から4月4日までの間、新型コロナウイルス

ルス感染症の拡大防止のため、5名以上での会食及び21時以降の飲食店での会食の自粛について、市民に協力を要請していた。また、事実の経過についてのおり、本市教職員に対しても、要請をしていたにも関わらず、期間内に5名以上の会食を行い、結果、市民からの信用を失墜させたというものである。これらの事案については、発覚の経緯については記載のとおり、本年4月上旬に行った聴き取り調査の中で発覚をしたものである。いずれの被処分者も、5名以上の会食となることを認識して会食に参加したことを認めている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

報告第16号「校長公募にかかる第1次選考の合格者の決定について」を上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

第1次選考の合格者について、小・中学校共通については96名、高等学校については2名、幼稚園については3名の合格とする。合否通知について、8月25日付で受験者へ発送する予定である。今後のスケジュールであるが、第2次選考は集団面接として、9月6日から13日までの平日6日間で実施をし、第3次選考は個人面接として、10月中旬の実施を予定している。

議案第75号から78号「職員の人事について」を一括して上程。

忍教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

議案第75号について、大開小学校長の休職に伴い、その後任人事として、市教育センター一次席指導主事、永原哲也を充てる。

議案第76号について、長吉小学校長の休職に伴い、その後任人事として、指導部次席指導主事、岸本昌悟を充てる。

議案第77号について、鶴見橋中学校教頭の休職に伴い、その後任人事として、指導部指導主事、浅木賢一を充てる。

議案第78号について、議案第76号により欠員となった指導部次席指導主事に、指導部総括指導主事、岡真由美を充てる。

以上、4件について発令は、8月25日付を予定している。

採決の結果、委員全員異議なく、いずれの議案も原案どおり可決。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
